

2016年9月26日（月） 石狩市視察

「石狩市民カレッジ」について

石狩市概要

道の西部、石狩川河口に位置する。対馬海流の影響で、道内でも温暖で四季の変化に富み、冬の温度も零下10度以下になることは少ない。札幌市に隣接し、60年代以降、ベッドタウンとして人口が増加。石狩湾新港建設により流通関連施設などの企業集積が進み、札幌圏の北の玄関口に変貌。

面積 722.42 km² 人口 57,462人 住みよさ 507位

（歓迎挨拶）副議長 長原 徳治

（事業説明）石狩市教育委員会生涯学習部 次長 東 信也

主査 須藤 洋一 栗谷 幸介

「いしかり市民カレッジ」は、市民ボランティア「いしかり学びをつくる会」と石狩市教育委員会が協働で平成21年4月に発足され、市民主体で運営されている。

いしかり市民カレッジの特徴

＜市民と市教委が協働で運営する新しい「学びの場」＞

- ・だれでも、いつでも、学ぶことができる。
- ・自ら企画したり、教えたりもできる。
- ・学びの輪が広がって、まちづくりに繋がっていくことを目指す。

これまで行政が提供してきた生涯学習の場を、市民自らが主体的に作り出し、継続的に運営していく体制へと移行することにより、平成24年3月に総務省の‘地域活性化に大きな成果を挙げている先進的な事例のひとつとして認定された。

予算規模は平成28年度、約90万円で、市教委からの支出は消耗品・印刷製本費のみで、年度会費1,000円と1回当たりの受講料400円で賄われ、会員数192名で、講座は大きく分けて三種類がある。

- ・主催講座

市民カレッジ運営委員会が主体となり、地元いしかりを学ぶことから、自然科学、地域企業、芸術文化等多岐にわたり、講師も北大名誉教授や気象キャスターなど、様々である。

- ・まちの先生企画講座

自らが志願して講師をする市民の開設する講座。

- ・連携講座

市民団体、高校、大学、研究機関など連携団体による講座

また、学びのスタンプ制度があり、ポイントが一定数を超えると修了証を学長（市長）から手渡され、参加意欲を高めている。ポイントアップはスキルアップに繋がり、モチベーションアップに繋がるが、将来的にポイントの運用には課題がある。

矢板市の市民参加、市民の生涯学習の取り組みを進める上で、言葉だけが市民主体になりがちで、実際の市民主体の事業を進めるためには、市民で構成される運営委員会と行政との関係がしっかりと協働という関係になれるかが問われることになると感じた。

2016年9月27日（火） 札幌市視察

「子どもアシストセンター、子供の権利条例」について

札幌市概要

道庁所在地で、北海道の政治、経済、文化の中心。1869（明治2）年に開拓使が置かれて市の創建が始まり、1972（昭和47）年には政令指定都市に移行。約1世紀で人口195万人を超える都市に発展。

人口減少や高齢化の進行、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の減少など、札幌を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中で、市民と行政が目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくため、今後10年間の新たなまちづくりの指針として、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を2013年に策定。2つの都市像の実現に向け、今後10年間で最も大きなパラダイム（価値観）の転換が必要となる3つのテーマ（「暮らし・コミュニティ」「産業・活力」「低炭素社会・エネルギー転換」）を選択し、集中的に施策を開。

面積 1121.26 km² 人口 1,953,784人 住みよさランキング 616位
(事業説明) 札幌市子どもの権利救済事務局 次長 柏原 理

調整担当課長 河智 晃

- ・平成 18 年までの取組

札幌市では、平成 17 年度から条例づくりを本格的に開始し、検討委員会、子ども委員会を立ち上げ、市民参加のもと条例案づくりに取り組んだ。

そして、パブリックコメントに寄せられた多くの市民意見や市議会での議論等をもとに、条例案を作成し、平成 19 年第 1 回定例会に提出したが、賛成少数により否決となった。

- ・平成 19 年度の取組

平成 19 年度は、条例制定の意義等についての普及啓発を積極的に行うとともに、子どもの権利の侵害から救済するための制度を含め、条例全体について検討を行った。

- ・平成 20 年度の取組

札幌市は、条例素案をもとに条例案を策定し、平成 20 年第 2 回定例市議会に提出され、条例案は継続審査となり、第 3 回定例市議会において、名称を修正したうえで賛成多数で可決された。

「子どもの権利条例」は日本国憲法や 1989 年に国連で採択された子どもの権利条約が保障する子どもの権利を、より具体的に分かりやすく定めるとともに、それを保障するための大人の役割や札幌市

の取り組みについて定めている。

(条例制定の理由)

札幌市では、子どもの権利条約を日本が批准したことをふまえ、条約の理念の普及啓発に努めるとともに、子どもの健やかな成長を支える様々な施策を進めてきた。

こうした施策を、札幌市の実態に即した形で総合的に推進し、条約の理念をもとに、将来に渡り、市民と市が一体となって子どもの権利を大切にするという姿勢を、自治体の法である条例として明らかにすべきであると考えた。

(条例が目指すこと)

1. 自立した社会性のある大人への成長

- ・子どもは、子どもの権利を学ぶことで、自分の権利だけではなく、相手にも権利があることを学ぶ。そして、自分で考え判断し、自分の行動に責任を持ち、自立した社会性のある大人へと成長していく。

2. 子どもの視点に立ったまちづくり

- ・行政や学校・施設、地域などあらゆる場面で、子供が参加する機会を充実させ、子どもに住み良いまちづくりを実践してい

く。子どもは、こうした参加の経験を積み重ねることで、まちづくりの担い手として成長していく。

3. 権利侵害からの救済

・子どもにはいじめや虐待から守られる権利があるということを市民みんなが理解し、権利の侵害が起きない社会を目指していく。また、条例に基づく救済機関の設置や、既存の相談機関との効果的な連携により、権利を侵害され、悩み苦しむ子どもに対して、迅速かつ適切な救済をはかっていく。

「子どもアシストセンター」は、いじめ、大人による不適切な対応（体罰など）といった「権利侵害」に現に悩み苦しんでいる子どもに対し、迅速かつ適切な救済を行うことを目的とし、平成 21 年 4 月 1 日、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（子どもの権利条例）」の施行と同時に、条例に基づく救済委員制度として設置された。

主な活動内容

- ・子どもに関する相談に幅広く応じ、助言や支援を行う。
- ・権利侵害からの救済の申し立て等に基づき、公的第三者の立場で、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行う。

子どもの声に耳を傾け、子どもを育てる保護者の苦悩に寄り添う
だけでなく、問題の解決に向けて、公的第三者の立場で具体的・個別
的な救済活動を行うことが大きな特徴となっている。

「その子どもにとって一番いいことは何か」を判断の基準にし、子
どもの気持ちに寄り添いながら、子どもそれぞれが自らの道を強く
歩んでいくための援助を目指す。それは時に、大人たちの債務を問い合わせ、
子どもには勇気を出して困難に向き合うという課題を提示すること
にもなる。

救済機関には、子どもの権利について専門的な知識をもった「救済
委員」2名（弁護士）（臨床心理士）と、経験豊かな「調査員」3名や
「相談員」7名がいる。

子どもの権利は、子どもが毎日を安心して過ごし、様々なことを学
び、健やかな成長を大人は何をすべきか、育児放棄（ネグレクト）が
社会問題になっている今、矢板市なりにできることを早急に模索し
なくてはいけないと痛切に感じた。

2016年9月28日（水） 北斗市視察

「スポーツ合宿誘致制度」について

北斗市概要

名前の由来は、一般公募で決定。「北の空（大地）にさんざんと光輝く星（街）（北斗星）。他の市町村の範となると同時に、個性を失わず独自の輝きをもつまちづくり」との思いが含まれている。

北海道南端部に位置し、函館市に隣接、南部に函館湾を臨む。大野川を中心に大野平野を形成。道内でも降雪量が少なく比較的温暖。テクノポリス函館の地域指定を受けたことを機に、積極的な企業誘致を推進し、1次産業と商工業のバランスがとれたまちづくりとして発展し、2016年3月に「新函館北斗駅」が開業し、北海道の玄関口、道南の広域交通拠点として、経済交流の活性化・地域の活性化が期待されるとともに、1次産業の振興と企業誘致などによる商工業の振興、観光の振興へつなげている

面積 397.44 km² 人口 46,416 人 住みよさランキング 282位

(挨拶) 議長 池田 達雄

(説明) 経済部 観光課 課長 小野 義則

北斗市では、平成 22 年 12 月に陸上競技場を全天候型にリニューアルしたのを機に、平成 23 年 4 月から「北斗市スポーツ合宿誘致推進条例」、「北斗市スポーツ合宿誘致推進条例」を制定し、優遇措置・補助制度を設けて、スポーツ合宿の誘致に力を入れている。

北斗市は、北海道の南、函館市の隣に位置し、北海道内にあっては降雪量が少ないため、3 月下旬から陸上競技場の使用が可能で、また、夏場は涼しく過ごしやすい気候のため、道外からの合宿受け入れも増えている。

平成 27 年度は、延べ 4,649 名（59 団体）の合宿実績があった。

また、平成 28 年 3 月 26 日には、北海道新幹線新函館北斗駅が開業し、交通の利便性がさらに増すことから、誘致に期待がかかる。

助成措置は、2 泊 3 日以上の連續した宿泊を 5 名以上で行う合宿を対象と、補助金額は、大会宿泊を除いた延べ宿泊数に、1 泊当たり 2,000 円を乗じて得た額とし、1 団体当たりの補助金の額は 50 万円を限度としている。

なお、現在、宿泊施設の供給量は足りなく、新駅の周辺にホテルが建設中で、合宿による経済効果は、宿泊の他に飲食、購買など二次的経済効果が一人当たり、約 8,000 円あるということだ。

将来的には、日本版 DMO を目指し、多様な関係者との協働・連携を図り、地域の「稼ぐ力」を引き出す。スポーツ合宿は観光の一環と位置付け、更なる発展を目指すということだ。

矢板市においても、東京から 2 時間圏内、さらに冬、雪が少なく、夏は比較的涼しいなど、気候には恵まれている。施設の整備や、フットボールセンターを中心としたスポーツツーリズムの一環として、民間事業者と協働・連携を図り、最大限力を注ぐべきでだと思う。

2016年10月24日（月） 北九州市視察

「こども食堂」について

北九州市概要

世界に誇る環境や産業の技術集積、空港や港湾等のグローバル社会にふさわしい都市基盤を生かして、少子高齢化や地域経済の活性化などの課題解決に取り組む。将来都市像にも「環境と技術のまち」を掲げ、OECD（経済協力開発機構）から「グリーン成長都市」としてアジアで初めて選定。この取り組みを2013年に「北九州レポート」として国内外に発表した。2013年度の市制50周年のさまざまな記念行事を終え、次の50年に向け人や企業の集まる元気なまちづくり、「新成長戦略」の着実な推進などを進める。

面積 491.95 km² 人口 961,815人 住みよさ 496位

（歓迎挨拶）市議会事務局 政策調査課 調査係主任 宇野 祐子

（事業説明）子ども家庭局子ども家庭部 子育て支援課

家庭支援係長 田端 亮平

主査 中川 由美子

全国的に子ども食堂の開設が民間によって進む中、北九州市でも子どもの居場所づくり、孤食対策の観点から、子ども食堂の開設や子ども食堂の必要性などについて、市民や議会の一般質問から問い合わせ等が増えてきた。

このような状況を踏まえ、民間における子ども食堂の開設の推進、食の安全性についての知識の醸成などを目的に、地域や教育委員会、保健所と協議しながらモデル的に公営で実施することにした。

これらの取り組みを通じて得られた経験やノウハウを民間団体に伝承し、相談対応や助言などを行いながら、子ども食堂の開設や運営を支援していきたいと考えている。

今後、モデル事業として運営内容を検証しながら、来年度以降の運営方針に反映させていく予定だ。

平成 28 年 5 月現在：小学生 49,270 人、中学生 25,925 人。

＜運営主体＞

運営主体：北九州市

＜実施形態＞

契 約：単年度委託契約

契約期間：平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

実施場所：日明市民センター（小倉北区）

尾倉市民センター（八幡東区）

市の東西に 1 カ所ずつで約 50%くらい、1 人親が多い。

予 算：250 万円×2 カ所＝500 万円

※厚生労働省の「ひとり親家庭等生活向上事業実施要項」に基づく国庫補助（1/2）を活用、単年度ではなく、複数年度に渡る。

＜スタッフ体制＞

受託団体スタッフ

管理者 1 名、コーディネーター 1 名、支援員 5～10 名

ボランティアスタッフ

学生ボランティア 5～10 名（学習支援）、地域ボランティア 1～3 名

9月末からのスタートで、10月 24 日（月）現在で子ども食堂を 2 回開催

＜対象者）

仕事で保護者の帰宅が遅くなる家庭等の小・中学生
(主にひとり親家庭等の小・中学生)

<資金調達>

- 厚生労働省の国庫補助金（1/2）・市債（1/2）
- 市民や企業からの寄付金（食材の購入等に活用）

<補助金>

設定なし

<食材調達方法>

食材の購入は、委託事業対象外経費

⇒国庫補助において食材費は国庫補助対象外

- 企業や市民からの寄付
- 調理実習等で使用する食材は購入（教材費としての扱い）

<保健所等の関わり方>

- 受諾団体に対して、衛生管理や食の安全に関する勉強会、現地での個別指導などを実施

<行政の関わり方>

- 供に進める
- 受託者への指導
- 運営方法の検証
- 地域や教育委員会、学校、保健所など関係機関との調整

<周知方法>

- 日明小学校および皿倉小学校の全児童にチラシを配布
- 日明および皿倉放課後児童クラブに登録している児童にチラシを配布
- 開所日は「誰でもOK」という形でお試し参加を実施し、参加した児童の保護者に登録の声かけ

<今後目指していくもの>

今回の取り組みにより、民間を主体とした「子ども食堂」の活動が継続した取り組みとして広がるよう、そのモデルを示すとともに、得られた経験やノウハウを活かし、開設に向けた手続きや食の安全確保に関する相談対応、助言など、市民団体やNPO法人等（NPO法人北九州フードバンクアゲイン）に対してノウハウの伝承を行ってい<。

社会との接点が少ない子どもが支援されるべきなのだが、子どもの貧困調査、就学援助、地域の特定はできない、また、貧困家庭だとレッテルを貼られてはいけないなど、個人情報の課題がある。

矢板市においても、取り組まなくてはいけない事業ではあるが、導入には上記のような課題解決も必要だ。

2016年10月25日（火） 筑後市視察

「自主防災組織」について

筑後市概要

県南部、筑後平野のほぼ中心にある田園都市。江戸時代は薩摩街道の宿場町。市中央部でJR鹿児島本線と国道が交差、東部には九州自動車道ICがある広域交通の要衝。古くから農業が盛んで、副業として始まった「久留米紺」など綿織物でも知られる。隣接する久留米・八女両市との結びつきが強いほか、近年では「筑後七国」と銘打った広域連携（八女市、柳川市、大川市、みやま市、大木町、広川町）を、観光事業を中心に進めている。

九州新幹線筑後船小屋駅が立地する筑後広域公園は、年間10万人以上が利用するスポーツ・レクリエーション施設として整備が進む。

2016年3月には、福岡市から筑後船小屋駅の隣接地に移転する福岡ソフトバンクホークスのファーム（2軍・3軍）本拠地球場等施設、「HAWKSベースボールパーク筑後」が開業。芸術文化交流施設「九州芸文館」と併せて県南のスポーツ、文化の一大発信拠点としての発展が期待される。

面積 41.78 km² 人口 48,350 人 住みよさランク 476 位

(歓迎挨拶)	筑後市議会議長	原口 英喜
	筑後市議会事務局長	船橋 義顕
(説 明)	総務部地域支援課長	下川 尚彦
	総務部地域支援課安全安心担当係長	田中 守

筑後市は、山も海もなく（一番高いところで標高 40m くらい）、災害が少ない地域で、竜巻の災害の時も隣の八女市で 60 件程度被害にあったが、筑後市は 10 件程度だった。

平成 23 年の東日本大震災や、平成 24 年の九州北部豪雨による矢部川の堤防決壊を受け、平成 25 年から市内 11 小学校区に自主防災組織を設立した。

小学校区は 500 世帯から 4000 世帯まで大小あり、結成補助金は 60 万～200 万円程度で、各自主防災組織に緊急連絡網が作成され、全自主防災組織において、毎年、年 1 回以上の防災訓練が行われ、市から年 1 回 20,000 円の補助が出る。

行政としては、矢部川の見直しや、75 歳以上の高齢者約 6,000 名

の災害弱者のうち、個人情報の取り扱いを御理解頂いた上、400名を登録している。（施設入所者は登録しない。）

- ・熊本地震を受け、BCPを作る。
 - ・緊急対応マニュアルを作る。
 - ・消防団は市内に7分団。
 - ・日本防災士機構の防災士の資格取得、各校区2名。費用は7万円市が負担。
 - ・議会版BCPを事務局で作る。
 - ・防災無線MCAコミュニティ無線、市内88か所、個別受信機を市内に600台配布。
 - ・県の防災メール「まもるくん」を推進して、議員、職員を含めメール配信システムを活用。
 - ・地域の住民の一人としての消防団、市職員のうち30数名。
- 結成の効果として、地域防災のための住民活動が、様々なコミュニティ活動の核となり、地域活性化へとつながり、結果的に自助と互助の向上に繋がり、大規模災害等による人的・物的被害の軽減となるのだろう。東日本大震災を経験した矢板市としても、組織のブランドアップも検討課題としてあるのではないだろうか。

2016年10月25日(火) 筑前町視察

「太刀洗平和記念館」について

(説明) 企画課 課長

岩下 定徳

コーディネーター 朗読担当

藤上 利美

戦前、東洋一と謳われた太刀洗飛行場。

軍部として栄え、昭和20年3月には米軍の空襲で壊滅的な被害を受けた。

特攻の中継基地として多くの特攻隊員を見送った場所でもある。

今も残された戦跡が戦争の傷あとを伝える。

旧日本陸軍の太刀洗陸軍飛行学校の分校であった知覧町(現・南九州市)には資料館(知覧特攻平和会館)があるにもかかわらず、本校の太刀洗飛行場があった太刀洗には何もないことから、当時無人駅化のため取り壊される予定になっていた太刀洗駅舎を利用し開館した。1996年には博多湾から引き揚げられた九七式戦闘機が展示された。

新館開館にともない飛行機愛好者でつくる「福岡航空宇宙協会」が所有していた旧海軍の零式艦上戦闘機三二型が寄贈された。

九七式戦闘機及び零戦三二型は現存する世界唯一の実機である。

昭和 20 年（1945）3 月の太刀洗大空襲の資料や犠牲者の遺影も展示されている。また遺影コーナーには、撃墜された B29 爆撃機搭乗員の遺影も展示されている。

飛行場の空襲により施設群は壊滅的被害を受け、また多くの人々の命が失われました。忘れてはならない戦争の悲劇を通し平和の大切さを考えなくてはならない。

死を覚悟した兵士たちが愛する家族へ残した手紙や遺書の数々を拝読すると、平和への思い、無念さがひしひしと感じ、言葉が詰まる思いがする。

多くの犠牲があり、今の日本があり、平和の中に私たちが存在する。当たり前と思わず、精霊の尊に感謝する思いである。

2016年10月26日（水） 古賀市視察

「日本一通いたい、通わせたい学校」について

古賀市概要

古賀 IC 周辺や国道3号、地方道筑紫野・古賀線などの幹線道路沿線・現工業団地周辺においては、既存インフラの活用を含めた周辺の土地利用について検討。さらに、このエリアへの企業誘致を促進するため、「古賀市企業誘致促進条例」の制定。あわせて、JR古河駅周辺の土地は、都市的な賑わいと活力のある中心市街地の形成を目指す。

また、自然環境、美しい田園風景は、その保全に取り組む。一方で「古賀市景観計画」を策定し、併せて景観条例及び屋外広告物の制定に向けた研究を進める。

(歓迎挨拶) 議会事務局 係長 松岡 俊輔

(事業説明) 古賀市教育委員会 学校教育課

課長兼主幹指導主事 木部 里美

教育立市こが

<豊かな心の育成>

☆豊かな心を育てる教育の充実

- ・人権尊重の視点に立った学校づくりの充実
- ・体験学習を取り入れた道徳教育の充実
- ・市独特の人権教育副読本「いのちのノート」の改編と活用の推進
- ・小・中の接遇マナー研修等、小・中連携した計画的・組織的・継続的なキャリア教育の充実
- ・中学生 5 日間職業体験学習の充実
- ・学校全体での読書活動の推進と読書指導

☆いじめ・不登校のない学校づくり

- ・適応指導教室「あすなろ教室」の充実
- ・心の教室相談員の学校配置とその活用強化
- ・要保護児童ネットワーク会議の活性化と連携強化
- ・SSW,SC 等の連携推進と教育相談の充実

<確かな学力の育成>

☆確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす教育の充実

- ・全小中学校 35 人以下学級編制のための少人数学級対応講師の配置
- ・多様な人材配置による教員と子供とが向き合う環境づくりの充実

- ・学力調査等の分析及び改善策に係る学力向上推進会議の充実と各学校における学力カルテの活用
- ・家庭での学習習慣づくりの推進
- ・特別支援教育の視点に立った教育活動の推進

☆時代の変化に対応する教育の推進

- ・ALT を活用した外国語教育の推進
- ・インターネット（SNS 等）についての情報モラル・情報リテラシー教育の推進と規範意識の育成

☆特別支援教育の推進

- ・特別支援教育支援員の拡充
- ・訪問型特別支援教室「ひまわり教室」支援の拡充

＜健やかな体の育成＞

☆健やかな体を育て、体力の向上を図る教育の充実

- ・あいさつの推進と「こしづねタイム」（立腰）の充実
- ・食育推進会議による食に関する指導の充実
- ・生涯学習推進課「元気アップチャレンジ」と連携した体力づくりの推進
- ・体力向上推進会議の充実とその効果的な取り組み及び地域との連

携推進

- ・「歩いて登校」の奨励
- ・学校の実態に応じた防災訓練の実施

☆安全で快適な学校環境の整備

- ・学校安全対策の充実
- ・福岡キッズガードネットシステムの全額市費負担
- ・学校施設の計画的整備⇒地域・議員・他に発表、プレゼン
- ・ホームページによる発信力の向上支援

<信頼される学校づくり>

☆地域や子どもに信頼される教職員の育成と研修の充実

- ・市教育委員会主催研修会の精選と充実
- ・ライフステージに応じた研修の充実
- ・特別支援教育研修の充実
- ・教育費保護者負担軽減の推進

☆地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校グランドデザイン発表会・報告会の充実
- ・古賀市民小・中学校聴講生制度の改善充実
- ・フェスタ・オープンスクールなど土曜日を活用した授業の推進

- ・地域と連携した PTCA を活用した学校運営の推進

☆学校・校区の特色を生かした研究の充実

- ・強い小中連携を意識した中学校区連絡協議会の活性化
- ・市研究指定・委嘱校を活用した特色の支援

※教育委員会の積極的支援

古賀市は「地域の教育力」を育み、「コミュニティスクール」にしたくないということだ。

そのために、強い小・中学校の連携を図っている。背景には校区
コミュニティがしっかりしていることがある。

市内には、県立高校1校、組合立高校1校があり、中高連絡会がある。

マスコミでも話題になっている朝弁＆朝勉は自主的なボランティア活動によるもので、予算化はされていないということだ。

教育立市という市長の明確なビジョンのもと、行政・教育委員会と
地域コミュニティの絆のもと、子どもたちをまち全体で育てるとい
うことを見現化した施策である。まさに市民力、トップの能力の結果
なのだろう。

2016年11月18日（金） 地方議会議員研修会

「子どもの貧困格差問題」について

講師 千葉 喜久矢也

○ひとり親家庭向けの施策は、ひとり親家庭特有の課題に配慮しながら、基本的な生活習慣の習得を支援することにより、子どもの健全育成を図るための取り組みを実施。

○生活困窮者自立支援制度は、生活困窮からの脱却を主眼に自立のための包括的な支援を実施。

⇒両者が役割分担しながら対応することで、小学校等から高校生まで、切れ目のない学習等の支援を実施し、「貧困の連鎖」の防止の強化を図る。

＜ひとり親家庭の子供等の支援＞

(ポイント)

親との離別など辛い経験をした子供の心に寄り添った子どもの健全育成。

(対象の考え方)

就学前、小学生は本施策で対応、高校中退後の支援も実施。

(強化すべき分野)

家に一人でいることが多い子どもの食事の提供も含めた居場所の確保。

<生活困窮者自立支援制度>

(ポイント)

将来の自立に向けた包括的な支援。

(対象の考え方)

高校卒業が自立のための一つの大きなポイントになることから、中学生を中心に支援。

(強化すべき分野)

高校中退防止と、家庭状況により複雑な課題を抱えるなどにより、支援が必要だが事業の参加できない子どもの把握、併せて親への支援につなげるための家庭訪問の強化。

<現状と課題>

○母子世帯の母の 50.8%、父子世帯の父の 71.5%は、仕事を終えて帰宅する時間が 18 時以降であり、子どもが学校から帰ってからいける居場所づくりと学習支援、安価で食事が食べられる施設が必要である。

○また、家計管理なども含めた親の学び直しの必要性が指摘されて

おり、その際、託児サービスの利用が必要である。

＜施策の方向性＞

- 「子どもの生活・学習支援事業」を新たに実施、子どもの基本的な生活習慣の取得を支援するため、学習支援、学童保育終了後の居場所の提供、調理実習や食事の提供、（配食又は食堂の運営）等を行う。
- 「ひとり親生活支援事業」を新たに実施し、親を対象にして、ファイナンシャルプランナー等の専門家を活用した家計相談、学習支援、ひとり親家庭同士のネットワークづくり等を行う。
- 学習支援は、大学生、教員 OB、e - ラーニングを活用して実施する。また、ひとり親生活支援事業については、事業利用中の託児サービスを利用可能とする。

栃木県においても「子どもの居場所づくりサポート事業」を今年度からスタートする。先駆けて、矢板市に「子どもの居場所づくり」を訴えてきたが、まったく動こうとはしない。子どもの教育にはたくさんの人たちの支援が必要とする人たちがいる。地域で支え、まちで支え、みんなで支えなくてはいけない。憤りを感じた研修だった。

11月19日（土） 気象庁

「防災・減災」について 気象予報士（土日、祝日のみ）

急な大雨・雷・竜巻 （ナウキャストの利用と防災）

積乱雲（入道雲）の下で急な大雨・雷・竜巻が発生し、大きな被害につながる。

＜急な大雨による災害＞

危険な状況を避けるには

① 雨が降り始めたり、空や川に異変を感じたら、すぐに水辺から離れる

- ・上流に降った雨で、急に増水することがある。

- ・サイレンの音は、ダム放流の合図。

※水かさが増え、濁ったり、枝などが流れてくる時は危険である。

② 浸水した場所に注意

- ・浸水した道路では、側溝が見えずマンホールの蓋が外れている場合もある。

- ・地下を通る道路など低い場所では通行に注意。

＜雷による災害＞

雷から身を守るには

① 雷鳴が聞こえたらすぐ避難

- ・雷鳴が遠くても、雷雲はすぐに近づいてくる。屋外から、安全な場所に避難。

② 建物の中や自動車へ避難

- ・建物や屋根付きの乗り物（自動車など）へ避難。
- ・雨宿りで木の下に入るのは大変危険。

③ 木や電柱から 4m以上離れる

- ・側撃雷の恐れがあるので、木や電柱から 4m以上離れる。
- ・近くに避難する場所がない場合は、姿勢を低くする。

<竜巻による災害>

竜巻から身を守るには

① 丈夫な建物の中へ避難

- ・非難するときは屋根瓦などの飛来物に注意。
- ・非難できない場合は、物陰やくぼみに身を伏せる。

② 屋内でも窓や壁から離れる

- ・家の中心部に近い、窓のない部屋に移動。
- ・窓、雨戸を閉め、カーテンを引く。
- ・丈夫な机の下に入り、頭と首を守る。

気象情報を有効に使う

- ① 外出前に気象情報や雷注意報を確認。
- ② 最新の状況をナウキャストで確認。
- ③ 積乱雲が近づいてきたら建物に避難。

東日本大震災による津波や、平成 23 年台風第 12 号による紀
井半島を中心とする大雨では、きわめて甚大な被害が出た。

これらの災害において、気象庁は警報をはじめとする防災情
報により重大な災害への警戒を呼び掛けたものの、災害発生の
危険性が住民や地方自治体に十分には伝わらず、迅速な避難活
動に結びつかない例があった。気象庁ではこの事実を重く受け
止め、大規模な災害の発生が切迫していることを伝えるために、
新たに平成 25 年 8 月から「特別警報」を創設した。

「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではない。
これまで通り注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早め行
動をとることが大切である。

普段から避難場所や避難経路を確認し、災害が発生した場合は、
「自助・共助・公助」を実践しなければならないと思う。

2017年1月24日（火） 地方議会議員研修会

議員・職員のための議会広報セミナー

講師 吉村 潔

1. 制作の要素

- ・写真のページは文字にごちゃごちゃ色を付けない。シンプルで強く、イメージを大切に。
- ・ファインダーをのぞいて、一人ひとりの表情を出す。
- ・撮り方・使い方。トリミングで変わる。
- ・一般質問は三方向から写真を撮れば、バリエーションが増えれる。背景は、ごちゃごちゃしないで、切抜きを使う。
- ・写真の目線に配慮。
- ・レイアウトは差をつける。
- ・目につく部分を考える。
- ・情報量を考える。
- ・仕上がりのイメージを考える。
- ・レイアウトはそろえる。
- ・色は識別できるので、強調したいところに色付けする。
- ・見出しを1列に並べない。左側○、右側×

- ・行間をあけると、読み安さが変わる。
- ・見出しの行頭を揃えることによって、しまって見える。
- ・UD フォント

本文 明朝

タイトル見出し タイトルは太く、見出しあはやや細く

写真・表組 中ゴシック

- ・迷ったら結論から書く。
- ・タイトルは時にはひねって。

2. 矢板市の議会だよりについての評価

- ・一般質問のレイアウトは良いが、文章を単文化した方がよい。
- ・非常に整ってよい。
- ・議会報告会は、通常 2 ページが多いが、6 ページにわたり素晴らしい。
- ・あえて言えば、アンケートは最後のページでもよい。
- ・議案がそのまま出ているが、具体的に見出しを付けるとよりよい。
- ・行間が狭いのがやや残念。
- ・賛否の別れた陳情などは、より詳しく。

全国から、研修に来られた中で、矢板市の議会広報誌がクリニックの事例に出された。ここ2年間の矢板市の広報誌は、先生も注目していたということである。今後、日々一層研鑽して市民目線でより解りやすい広報誌を制作して行きたい。